

## 平成 30 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 8 月 10 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 8 月 10 日 午前 8 時 56 分 委員長宣告

### 4. 審 査 事 項

#### 報告事項

- ・ 東美濃ナンバーについて
- ・ 平成 30 年度可児市防災訓練について

#### 協議事項

- ・ 委員会代表質問について

#### その他

### 5. 出席委員 (7名)

委 員 長	中 村 悟	副 委 員 長	出 口 忠 雄
委 員	可 児 慶 志	委 員	山 根 一 男
委 員	野 呂 和 久	委 員	澤 野 伸
委 員	高 木 将 延		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

企 画 部 長	牛 江 宏	総 務 部 長	前 田 伸 寿
総 合 政 策 課 長	坪 内 豊	防 災 安 全 課 長	武 藤 務

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	田 上 元 一	議 会 事 務 局	
		議 会 総 務 課 長	梅 田 浩 二
議 会 事 務 局 書 記	服 部 賢 介	議 会 事 務 局 書 記	山 口 紀 子

○委員長（中村 悟君） おはようございます。

ちょっと時間早いですが、皆さんおそろいのようなので、総務企画委員会を始めたいと思います。よろしくお願いをします。

一応改選というか、メンバーがかわりましたので、順番でいうとそれぞれ自己紹介なり挨拶をとということも考えますが、皆さん顔見知りで、顔見知りは当たり前ですけど、余分にいいよということなら省略していこうかと思いますが、よろしいですか、改めて。済みません。

それじゃあ、皆さんはいいようですが、改めてこの1年よろしくお願いをします。

それでは、委員会を始めたいと思います。

これはいつものことですが、発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手の上、許可を得てからマイクを通して発言をしていただきたいと思います。

それでは、次第に沿って進めていきます。

最初に、報告事項の1つ目として、東美濃ナンバーについてを議題といたします。

ちょうど8日に協議会があったんですね。一番最新の情報が何かあるかと思いますが、説明のほうよろしくお願いをいたします。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、私から1つ目の東美濃ナンバー実現協議会の内容のほう、前回平成30年8月8日に行われましたので、その内容のほうを報告させていただきます。

資料の1ページ、東美濃ナンバー実現協議会議案の1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず第1号議案につきましては、平成30年度東美濃ナンバー実現協議会の補正予算になります。この収入の部になりますけれども、今年度の当初予算につきましては、収入の部の補正前の欄にございますとおり、全額、前年度の繰越金を充てまして予算化をしております。本市では、昨年度は10万円のみ負担でございましたので、全体の繰り越し相当額を案分いたしまして、応分の負担額を積算しましたところ、市では118万1,000円の負担、可児商工会議所は37万円の負担となりますので、この相当額を計上するという内容になっております。

2ページの、今度は支出の部をごらんいただきたいと思います。2ページの支出のほうになります。

こちらにつきましては、2番の住民意向調査費というところに200万5,000円とありますけれども、この住民意向調査費200万5,000円というのが主な内容ということになります。

続きまして、3ページをごらんください。3ページにつきましては、第2号議案ということで、ナンバー導入に関する住民アンケートの実施についてということ協議されまして、こちらのほうが決定されております。内容につきましては、ここにありまして、ここにありますとおりですが、まず調査期間、こちらは9月1日から9月20日までということになっております。

それから、調査対象者につきましては、こちらの7市町に在住いたします18歳以上の方

から無作為抽出をいたしました1万人ということになりまして、これは前回の調査と同条件ということになっております。人口案分でいきますと、可児市の場合につきましては2,206の方が対象という状況でございます。調査項目につきましては、3番でございますとおり、性別、年代、自動車運転免許の有無、そして広域連携及び東美濃ナンバー導入に関する意見といった3項目になっております。

少し飛んでいただいて、6ページをごらんいただきたいんですけども、これが具体的な質問内容になっております。特に、問い4をごらんいただきたいと思っておりますけれども、問い4にございますとおり、こちら導入に関しましてということでのアンケートになりますが、これは賛成か反対の二択というような聞き方になっております。これは二択です。

そしてまた、済みません、3ページにまた戻ってください。

3ページの最終4番のところでございます、調査結果の取り扱いにつきましては、東美濃ナンバー導入に関する賛成意見が反対意見を上回った場合、住民の合意形成が図られたと判断するというような内容でございます。

今後のスケジュールにつきましては、20日まで行いますアンケート結果の判明後に、協議会を開催いたしまして、ここで導入の方針が決まりましたら7市町が県に申し込みをいたしまして、9月28日までに県が国に申込書を提出するというような流れになっております。

続きまして次に、別のカラー入りの、右肩のほうに総務企画委員会資料の1-2という東美濃の周知啓発状況という、こちらのほうをごらんください。平成30年度、今年度行ってきております周知の状況のほうを説明させていただきます。

まず、可児市による市としての啓発、協議会全体じゃなくて、可児市による啓発というのがこちらにあります。まず、「東美濃国可児」、こののぼりを市内で1,500本設置しております。商工会議所と合わせまして1,500本、これを公共施設、そして道路等見えるところ、そういったところを中心に、あと民間事業所、店舗、こういったところにも御協力をいただきまして設置をしているという状況です。白地に黒ののぼりを写真にございますような形で市内に立てているという状況でございます。

2ページをごらんください。

そのほかのものになりますけれども、市役所の中で市民課窓口を設置のモニターにつきまして、市からのお知らせといった形の啓発をしているということ。それから、CMのほうも作成いたしまして、FMららで7月初旬から8月末までということで1日3回、こういった形で放送しているというようなものでございます。

それから広報「かに」8月号につきましても、特集というか、東美濃の連携を啓発する記事を出しております。

あと、図書館で東美濃コーナーというのを設置して、こちらも市民の皆さんにごらんいただけるようにしております。

3ページをごらんください。

そのほか、かにさんくらぶの7月号になりますけれども、ここで広域連携ブランド東美濃

国可児というようなことで出させていただきます。これは観光交流館と山城ミュージアムのオープンに合わせた、そういったような形で載せております。

それから、FMららの生出演、これは私ですけれども、16日に出演します。それからSNSでの発信というの、主に若者に対しての発信ということで行っておりますし、観光交流「山城へ行こう」とのコラボということで、下にありますような、例えば観光交流館のいろんな案内のところに載せたりとか、今、戦国宝探しという事業を行っておりますけれども、こういったところにもこの企画ごと、ここを含めていくというようなものとか、文化遺産カード、こういうカードをつくったりとか、あと4ページをごらんいただきますと、マグネットを使ったものとか、特に新しいものといましては、その下、講談社のヤングマガジンで、「センゴク」という宮下英樹さんという方が書いてみえる人気漫画なんですけど、こちらと今コラボしております、こういった形で新しい単行本が出ましたけれども、その中に「山城へ行こう！2018 森長可の東美濃統一」というものが入っております。漫画の中に入って全国の方々の手に届くというようなことを始めております。それから、うちわがお手元にあるかと思っておりますけれども、こういったところで広域連携ブランド東美濃国可児、こちらを今後も可児夏まつりがございますので、そういったところでもまた配布していきたいということと、のぼり、こちらのほうにも大河にあわせた形にもなっておりますけれども、「東美濃国可児」というようなものを積極的に宣伝しているというような状況でございます。以上になります。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

部長、別に追加はいいですか。

それでは今、課長独特の大変早い説明をいただきましたが、委員長のときも言いましたが、ゆっくりじっくりやりたいと思いますので、一つ一つ何か説明を求める質疑がありましたら、お願いします。

○委員（山根一男君） 広報の件、いろいろと工夫してやられているのはよくわかりましたけれども、住民、市民にどれだけ浸透しているかというのは、やっぱり新聞とかテレビとかでしようけれども、そういった分析というのはされていませんか。要するに新聞にどれぐらい東美濃という言葉が出ているか。3月ごろ、4月ごろ、5月ごろ、6月ごろ、最近になってやっとちょっとふえてきた感がありますし、あと多治見市なんかではいろいろと舞台を使っているイベントとかやられていますけれども、一応今やられているのはこの状況で、このまま9月1日を迎えるという予定なのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○総合政策課長（坪内 豊君） 先ほども申し上げましたとおり、ラジオなんか、FMららへの出演なんかも今後は予定しておりますし、最初のほうの新聞とかそういったところのどのぐらい出てきているかということなんですけれども、これに関しましても、今もお話があったとおり、最近特にいろんな場面で出てくるようになってきているかなというふうに思いますし、あと市民の方からのお問い合わせ、こういったことなんですとかというようなことを含めたお問い合わせというの非常にふえておりますので、そういった意味では市民の皆さん

に情報としては届いているのかなというふうな実感は得ております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○副委員長（出口忠雄君） おはようございます。

今説明を受けまして、その中でアンケートについてなんですけど、アンケートで賛成が半数以上あれば住民合意があったと、それはそれでいいんですけど、万が一、仮に半数に満たないと、そういった場合の対応というのは何か考えておられるわけですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） これはあくまでもアンケート結果を踏まえた上で、その上で県に申し込みをするか否かを、最終的には7市町の首長が判断するということになりますので、あくまでも結果を踏まえた上でということになるかと思えます。以上です。

○副委員長（出口忠雄君） ありがとうございます。

非常に結果はどういうふうに出るかわからんですけど、ただ、今の説明を聞きまして、非常に流動的な感じもするわけなんですけど、何とか実現に向けて、本当に実際に美濃ナンバーができるといいなど、私個人はそう思っております。今後の経過をまた見守っていきたいと思います。

○委員長（中村 悟君） ほかに御質問のある方。

○委員（高木将延君） 今アンケートのことが出たので、先にちょっとアンケートのことを聞きたいと思えます。

アンケートのところで問いが4つありまして、多分その一番最後の4番の賛成・反対で決めるという説明だったんですけど、問い2と問い3はどのように扱うのか決められていますでしょうか。

○総合政策課長（坪内 豊君） そもそも、東美濃広域ブランドというのは、ナンバーのためにということではなくて、ナンバーは一つのシンボルというふうにお話をしてきているかと思っておりますけれども、東美濃の広域連携を進めていくということのために行っているものです。これはナンバーに限らず新しい広域のブランド、そういうものとして進めていくというものになりますので、そういったところに向けて7市町が一緒になってどういうことをしていけばいいんだろうとか、そういったことの参考とさせていただくということで、今後の動きに対しての活用ということで使わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（高木将延君） そうしますと、この依頼文と調査票はがきというところに、そのアンケートの取り扱いということが何も書いていないんですけど、ナンバー導入に関するアンケートのお願いというところからすると、導入に関してのアンケートだと、送られてきた方はそういうふうにとられると思うんですけど、その中で、この2番、3番は観光のほうにも使いますよというような文言はどこか入れなくても大丈夫なんですか。

○総合政策課長（坪内 豊君） 4ページにございます、こちらのほうでお願いというのをさせていただくことになります。要はこの中で、6市1町の経済団体、観光協会、行政、岐阜県が一体となって広域連携を推進していると、その前に産業振興、観光振興、地域振興を

図るためというようなことも載せさせていただきまして、そもそもの目的の部分を出した上でアンケートと、皆様のお考えをお聞きするためのアンケートを実施しますので、御協力をお願いしますという、ここで御理解をいただけるものかというふうに考えておりますので、お願いします。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほか。

○委員（高木将延君） もう一点、予算のほう、第1号議案で可児市の負担、今回の補正で118万円ということで、これが前年の繰り越しの案分だということでお伺いしました。前回、6月議会で可児市で当初試算の300万円の補正予算との兼ね合いというのをもう少し説明していただけると助かります。

○総合政策課長（坪内 豊君） 今回6月議会で御議決いただきました300万円につきましては、これはそのときの御説明のとおり今後の図柄、これは申し込みをしたという前提ですが、その前提で図柄のデザインとかそういったことに使っていくお金になります。この今回のものにつきましては、あくまでも前年度の繰り越しということになりますので、現行予算のある差金等々で支出させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに何か御質問ありますか。

○委員（可児慶志君） 今アンケートの関係ですが、先ほど副委員長の質問とも関係してくるんですが、可児市でのいいアンケート結果を出そうとしたときに、アンケートの問いの中でこの「半分、青い。」のことをかなり強調されているんだけど、可児市あたりでは余り大きな効果がないというふうに思っていて、せっかく可児市が明智光秀のこれを強調している部分で、タイムリーな内容だったと思うんですけど、可児市のことを考えると、このアンケートの中に光秀の関連が何で入らなかったのかなというふうに思うんですね。「半分、青い。」では市民に訴求力は可児市にとってすごく弱い。この期待値はすごく大きいと思う。これはアンケート結果にかなり影響するような気がするんだけど、入らなかったの、うまく。

○総合政策課長（坪内 豊君） 確かにおっしゃるとおり、このNHK大河、明智光秀の話というのはすごくインパクトがありますし、大きなものだというふうに考えております。可児市にとりましても、東美濃にとってもそうかなというふうに思っているんですけども、何せまだ始まってなくて、余り内容がはっきりしていないという状況なものですから、ちょっとこの段階ではまだ「半分、青い。」までにはいかないかなということで、御理解いただければと思います。以上です。

○委員（可児慶志君） 結果論だから、決まってしまったことなので、やむを得ないと思うけれども、このアンケート期間中、できるだけPRを兼ねてやっていってもらわないと、先日の地域課題懇談会のときに市長が言っていた言葉を考えると、苦しい決断をしなきゃいけないようなことになるかもしれないので、十分その辺は配慮してPRを進めていってほしいというふうに思いますけど。

○総合政策課長（坪内 豊君） 今おっしゃいましたとおり、私どもといたしましては、こういったものとかのぼりもつくって、いよいよ出せる状況まで準備しておりますので、こうい

ったことで明智光秀とその東美濃国可児、これをうまくコラボさせたような形をPRを積極的にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○企画部長（牛江 宏君） 済みません。

今課長が申したとおりなんですけれども、先ほどPRの説明もさせていただきましたように、東美濃ナンバー実現協議会としては一番最後の1ページ分しかやれていない、これでは可児市は到底だめではないんですけれども、不足しているだろうということでこの前段の部分に力を入れさせていただきましたし、ここには前年の、今年度予算決めるときの観光PRにしっかりお金を使えというところでの議会からのお話もいただいて、やらせていただいていますので、そこら辺はやはり、他の5市1町とは私どもとしては次元がちょっと変えてでもやらなきゃいけないという、そういう意思をここでもってやらせていただいたということで御理解をいただきたいと思えますし、今の明智光秀については、まだちょっと不透明な部分がありましたので、やっとならここでスタートが切れたということで頑張りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村 悟君） ほかによろしいですか。

○委員（澤野 伸君） ちょっと別件ですけど、講談社とのパテントの契約というのはどの程度のものなんですか、こういうのを使うというのは。

○総合政策課長（坪内 豊君） 初めにちょっとお断りさせていただきますと、これは所管のほうで観光経済部ということになりますので、本来私から説明申し上げるべきではないかとは思いますが、その上で説明させていただきますと、当初予算のときに、啓発をするためということで300万円の予算をいただきました。それに基づきまして、講談社といろいろな先ほどのライセンス契約等々を含めてやってきているというような状況で、そういった中で今までのつながりもありますので、これは新しく描いていただいております。そういったものを使うという権利もあわせて、この間のお金の中でこういうものも含めて進めていくというようなことでやらせていただいておりますので、御理解をお願いします。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（山根一男君） アンケート調査ですけど、前回、可児市独自というか数字が出てきたんですけど、今回はそのようなことはないのでしょうか。全体だけだというふうに聞いていますけれども。

○総合政策課長（坪内 豊君） 仕組みといたしまして、県が国に申請するに当たりましては、まず導入意向をしました全ての市町村の合意というのが必要条件となってまいります。したがって、どこか1つが欠けるとこれは申請できなくなるというような、もともとそういうものでありまして、東美濃ナンバー実現協議会自体は7市町で構成をしまして、一体となって実現を目指しているものでございます。目的としては、先ほど来お話をさせていただいております将来に向けた広域連携、観光を中心とした広域連携、こういったことを目的として進めてきております。したがって、市町村ごとの数字を出して判断をするというようなことではないものですから、市町村ごとの集計は今回しないというようなことになってお

ります。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかはよろしいですか。

○副委員長（出口忠雄君） ちょっと関連してお尋ねしたいんですけど、ナンバーとはちょっと違うかもしれませんが、今回東美濃ということで、ナンバーを一つの取っかかりというか、そういうところにして、観光連携を深めていくと。このうちわも観光を見据えたところのものだろうと私自身はそう理解しておりますけど、このナンバーだけが強調されていますけど、広域連携の観光についての協議なんかはやられておるんですかね。

○総合政策課長（坪内 豊君） 済みません。これもちょっと所管が観光経済部ということになりますので、かわりに説明というか、聞いている範囲での説明ということになりますけれども、東美濃歴史街道協議会というのが観光面での広域連携の具体的な事業を進めるという場でございまして、そちらのほうは、前もお話ししました山城関係の部会については可児市が部会長というような立場でリーダーシップをとりまして、山城に行こうというのも一緒なんですね。こういった中で東美濃の皆さんが全員集まって、住民の皆さんが情報交換をしながらとか、今後どうしていくかということをお話し合うような機会にもなりますので、そういったことは具体的に進んでいるというふうで御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかには。

〔挙手する者なし〕

済みません、ちょっといいですか、私確認で。

一番心配しておるのが、実は僕アンケートの結果のことで心配ですが、ここは一応賛成が反対を上回ったら合意形成ができたとしますと、いいほうのことだけ書いてあるんですけど、これはどういう流れになりますかね。ぶっちゃけちゃうと、例えば反対のほうが多かったらどういう流れになるという感じです。

○総合政策課長（坪内 豊君） これも、先ほども少しお答えしたと思うんですけど、アンケート結果を踏まえて、最終的には申し込みするか否かというのは、7市町の首長が判断することになりますので、やはりそれを踏まえた上での判断ということになると思います。

○企画部長（牛江 宏君） これはある新聞紙上には書いてありますけれども、反対多数なら導入困難とって見出しに書いてあるんですけど、こういう選択が1つ出てくるんじゃないかということなんですけど、それは今の段階で決定事項ではないものですから、それぞれ今委員長おっしゃられたように、数字を51対49で賛成が多ければ進める、これはあるんですけど、逆の場合に49対51で反対が多かったときに、じゃあやめるという判断は、やっぱり協議会を開いて首長の中で決めていただくということになりますので、そういうことの前提としては今のような困難という言葉があるのではないかなというふうには理解しております。申し上げましたように、あくまでもアンケート結果が出た後の協議会で最終判断をしていくしかないというふうを考えられます。

○委員長（中村 悟君） わかりました。

あと皆さん、追加質問はよろしいですか。



〔挙手する者なし〕

それでは、とりあえず東美濃ナンバーについては一番興味のあることで、最新情報があるかなということをお願いしましたが、この議題につきましては質疑もないようですので、これで終わりたいと。

本当に議会でもいろいろあった案件ですので、ここの委員会は今御説明を聞いて、それなりに納得いくかいかないかは別にして聞きましたが、この問題について、例えば議会全員協議会なりそういうところで、やっぱり全議員の皆さんにお知らせをしたほうがいいんじゃないかなという意見もあるんですが、どういうふうに、そういうことであれば議長のほうに、こちらの委員会のほうから一度そういうふうをお願いをしたいかなと思うのですが、どのようにしましょうか。

委員で聞いたのでということでは終わらせておいていいのか、ちょっと御意見ありましたらお聞きしたいなと思いますが。

○委員（高木将延君） 私は、全員に知らせるために議会全員協議会で再度説明を受けたほうがいいのかというふうに思います。

○委員長（中村 悟君） はい、わかりました。これってほかに聞く場所ってないんですよね、このままいくと。

〔発言する者あり〕

ほか何か御意見ありましたら。日程とか何かは心配する必要はないんやね。

〔発言する者あり〕

執行部のほうもよろしいですか。議会全員協議会とかそういう場でも。そのほうがいいですよ。言うことだけ言っておいたほうが。

〔発言する者あり〕

わかりました。それじゃあ、今、高木委員のほうからも御意見いただきましたように、一応ここに議長見えますけど、委員会のほうからぜひ議会全員協議会なりで取り上げてくれということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、東美濃ナンバーについては一応これまでということにします。

続きまして2問目になりますが、平成 30 年度の可児市防災訓練についてということで、御報告があるということですので、お願いします。

○総務部長（前田伸寿君） それでは、よろしくお願いたします。

可児市につきましては、毎年6月の第1日曜に水害を想定した水防訓練、それから9月の第1日曜に大規模な地震を想定して防災訓練というのを行っております。ことしにつきましても6月に水防訓練を行いました、9月の第1日曜、9月2日に防災訓練を行います。

例年行っておりますが、ことしは職員と、それから警察、消防等は連携してやっておりますが、ことしは特に指定避難所、特に地区センター、こういうところで避難所運営訓練を地域主導で行っていただくということで、42カ所の避難所のうちの17カ所で避難所運営訓練を行っていただきます。その中に協定業者といろんな協定をしておりますが、協定業者、協

定団体にも参加していただきまして、それぞれ各避難所運営訓練するところに、物資搬送とかドローンとかいろんな形態を組み合わせ、大規模ではないですけども、例年とはちょっと変わって、中身の濃い訓練を実施するということでございますので、説明をさせていただきたいということで、資料については内容がちょっと職員向けの説明資料になってございますが、詳細について防災安全課長のほうから説明させていただきますので、お願いいたします。

○防災安全課長（武藤 務君） そうしましたら私のほうからは、お手元でございます平成30年8月10日総務企画委員会資料2のほうで説明させていただきます。

まず、目的ですけども、中段ぐらいからになります。防災活動を実践し、防災関係機関相互の協力連携体制の確立、職員の防災意識の向上、避難所運営の習熟、初動態勢の検証、そして先ほど総務部長が申しましたが、避難所開設運営訓練を行うということを目的に、今回平成30年度の可児市防災訓練を実施します。

2番、訓練日時、参加者及び想定ですが、日時は9月第1日曜日の9月2日午前8時から午前11時ごろを想定しております。ただ、この想定の中で、米印の2つ目ですけども、市役所は9月3日の月曜日午前9時から12時を想定しております。これは、平日の勤務時間中に発災したという想定をしておる関係上、このような想定をしておるものであります。

参加団体につきましては、今、総務部長のほうで申し上げましたとおり、自治連絡協議会や消防署組合等ほか、中段以降でございますが、生協、それからコメリ災害対策センター、それから「5日で5000枚の約束」プロジェクト実行委員会等、今まで参加していただいたところの協定業者についても参加いただいて実践するというを予定しております。

③の想定ですが、平日の午前9時、南海トラフ地震が発災したということを想定しております。その場合の可児市の被害想定としましては、全壊建物が508棟、それから市内の避難者数が3,324人を想定しております。

2ページのほうに行ってくださいまして、3番を飛ばさせていただきます、4番の訓練項目のほうに説明させていただきますと思います。

訓練項目につきましては、①が本部訓練、②が市役所の各課、それから4ページの③のほうで、現地訓練というふうに分けて説明をさせていただきます。

まず、本部訓練のほうですけども、災害対策本部の開設、運営訓練ということで行います。その中で情報収集、伝達訓練を主に行いたいということで考えております。

3ページのほうですが、市役所各課のほうの訓練についてですが、①、②がございます。①と②は、全職員共通という形になりますが、8時に発災したということで流れるわけですが、その際にまず身を守る訓練ということで、約1分程度ですけども、自席で身を守る訓練を行います。イメージとしては、図が描いてありますが、こういった形でまず低く、頭を守り、動かないということで1分間安全行動をとるという訓練を行います。

それから②のほうですけども、市役所の職員は参集状況をすぐメールかにて報告します。これは、すぐメールかにといった媒体を活用して職員の安否確認、それから参集状況を報告

していただくということで、全職員について応答訓練という形にもなりますし、これを管轄します秘書課のほうについては、職員の情報を収集するという形の訓練を行うということになります。

それから③、④ですが、各課分担任務を実施する。BCPに基づいた非常時最優先業務を行うということで、これ以降は各課において何を訓練するかということを考えていただいておりますが、それに基づいた訓練を行っていただくということを考えております。

それから⑤ですが、被災者支援システムというものが可児市にございます。そちらを使用した訓練を行います。そちらについては要支援者の把握、罹災証明の発行、被害調査などの入力を行います。

それから⑥ですが、救援物資の運搬訓練、それから避難所の通信訓練といったことを主な訓練としては掲げております。

それから4ページに移りますが、③で避難所開設運営訓練ということで考えております。こちらのほうにつきましては、可児市内の各避難所17カ所で避難所の開設運営訓練、協定業者との合同訓練ということで実施いたします。各避難所につきましては、避難所の開設訓練ということで、異常がないことを確認して避難所を開設するというような形で進めさせていただきたいと考えております。

訓練内容としては協定業者との合同訓練、③MCA無線による通信訓練、④物資配送訓練、それから特設公衆電話の設置訓練、防災情報収集の啓発、こちらにつきましては、すぐメールかきを登録いただくように取り組んでおるわけですが、各避難所におきましてブースを設置し、すぐメールかきの登録を案内するというように考えております。

続きまして、各避難所の訓練のほうについて少し説明させていただきたいと思っております。

A4の横になっているものがございますので、そちらのほうをごらんください。

主なものをちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、川合の地区センターですが、こちらのほうですけれども、木曾川上流河川事務所のほうの御協力をいただきまして、展示車両を設置していくというようなことを考えております。本部車ということで本部機能が果たせる車両が来たり、アームの非常に長い照明車両が来たりということによって展示していくと。名古屋物流のほうが福祉センターから川合地区センターへ物資の配送訓練を行うというようなことを想定しております。

下恵土につきましては、NPO法人コメリ災害対策センターのほうから配送訓練ということを考えております。下恵土の地区センターが必要な物資をコメリに発注して、コメリのほうで下恵土の地区センターのほうに配送するというように考えていたり、あとジャパンケネルクラブということで、救助犬による救助訓練というようなことも考えております。

それから、帷子につきましては、4カ所で避難所運営訓練をしていただけるということで、帷子地区センターが本部機能を持ちつつ、小学校2校と中学校を避難所として具体的に運営訓練を行うということです。NTTドコモさんによる災害用伝言体験とか、あと衛星携帯電話の運営というようなことを考えております。それとあと、帷子のほうにつきましては

社会福祉協議会がボランティアセンターの体験や展示というようなことを考えております。

それから、春里地区センターですが、春里につきましても、地区センターのほかB&G海洋センター、それから可児川苑においても避難所運営訓練をやっていただけます。春里地区センターでは、可児レピータハムクラブということで、こちらのほうで市役所と春里地区センターとの通信訓練、それからほかにも市内各所にクラブの会員のほうが市内に散っていただきまして、通信運営訓練を行いたいということでございます。

それから、7番の姫治ですが、多治見市の協力を得まして、多治見市からの越境避難者を受け入れる訓練を行いたいということ、それから西日本電信電話（株）岐阜支店の協力を得て、特設電話の設置を行うというようなことを考えております。

それから、桜ヶ丘ですけれども、桜ヶ丘では東邦ガス株式会社によるマイコンメーターの説明というんですかね、被災してとまった場合の復旧訓練とか、あと水道課、下水道課による漏水の応急復旧訓練などを計画しております。

それから、広見東地区センターのほうになりますけれども、こちらのほうでは「5日で5000枚の約束」プロジェクト実行委員会ということで、畳の搬入訓練ということで、こちらのほうを搬入していただくというような訓練を想定しております。

重立った訓練内容については、各地区センターごとにこういったような形で協定業者とコラボしながら避難所運営訓練をやっていきたいということで、現在計画を進めております。

そのほかですけれども、そのほか関係機関の主な動きというところがございますので、もう少し説明させていただきます。

あと5ページのほうになりますけれども、岐阜県ドローン協会による被災状況の情報収集、画像を送る訓練ということで、10カ所のところでドローンを上げて情報を得て、それを本部のほうに送るというような訓練を考えております。それから、先ほど畳の搬入訓練ですけれども、20枚程度の搬入ができないだろうかというようなことも考えております。

それから市役所本部の自家発電に対する燃料の補給訓練というような形で、岐阜県石油商業組合可児支部による燃料の供給訓練等を考えております。

可児市防災訓練の概要については以上です。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

以上、御説明いただきましたが、委員の皆さん、何か御質問ありましたら、よろしいですか。

○委員（高木将延君） いろいろと去年と大分変わって、いろいろなことができるんだなあというふうに思いました。これは、市民の方はどれぐらいまで告知されているのかというのはわかりますでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 5月の当初に、自治連絡協議会の各130全自治会長が出席された研修会があったんですけれども、その場で可児市のほうでことし避難所運営訓練を行いたいということで、各自治会長の方々に御案内させていただいて周知させていただいたというのが一番大きいかと思います。

○総務部長（前田伸寿君） 防災訓練につきましては、市のほうから自治連絡協議会にできるだけ訓練のほうに参加してくださいということで、強制はできませんので、促進という形で促しはしておりますので、今回 17 カ所の避難所運営訓練をやっていただきますけれども、これも主体は自治連絡協議会でやられるところもありますし、単位自治会でやられるところもあります。こういった市の避難所運営訓練のほうに参加されるところもあれば、各地区にそれぞれ集会所がございますけれども、集会所独自で、自治会独自で訓練されることもありますので、その詳細については市のほうには報告来ておりませんので、それぞれの自治会については、各自治連を通して連絡が行っておるという状況です。

○委員（可児慶志君） 桜ヶ丘の地区センターで仮設トイレの設置訓練をやったことが 2 回ほどあったと思うんですけども、下水のマンホールがあかなくて、結局テントを張っただけで実質使えないということがありました。これだけはそれぞれの地区センター、連絡所で隣接しているところの、使うだろうというところのマンホールの点検ぐらいは全部やったほうが良いと思う。2 回やって 2 回ともあかなかった。素人だからこれはやむを得んかもしれないけど、下水道課の人が必ず来てくれるわけじゃないので、緊急時は。これはもうちょっと調査して、やってもらいたいなというふうに思います。

○総務部長（前田伸寿君） 今、可児委員が言われた詳細については、ちょっと把握しておりませんので、一度下水道課のほうにその旨連絡して、できればタイミングよく点検していただくのがベストですので、そういう申し入れはしておきます。お願いいたします。

○委員（可児慶志君） それと非常の飲食物なんですけど、備蓄の消費期限というのがあって、それぞれの地域で処理をお任せになっていると思いますけれども、消費期限の全市一律じゃないと思うんですけど、その辺のコントロールというのはどんなふうになっているのか、余り全部同じ消費期限だと一斉になくなったりとかなってしまうと、ある程度地区別にずらしておいたほうが、いざとなったときに使うときに結構いいんじゃないかと思うんですけど、その辺は、消費期限についてはどんなふうコントロールされているか。

○防災安全課長（武藤 務君） 具体的にどれぐらいということは今お答えできませんけれども、ずらして購入させていただいております。今回の訓練に際して、消費期限が来るものがないかは調査させていただいた上で、今回は使っていただけるものがないということで、備蓄倉庫のほうの食品の消費期限は管理しておるというような状況です。

○委員（可児慶志君） 趣旨は、全市同じような消費期限になっているのか、あえてばらばらにしているのか、その辺のコントロールはしているのかしていないのかということです。

○防災安全課長（武藤 務君） 購入期限を異にして購入しておりますので、消費期限は異なるような形での購入を考えております。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（山根一男君） 物資配送訓練というのが非常に興味あるんですけども、名古屋物流という名前が出ていますけれども、マニュアル上、可児ッテですとかが拠点になるふうに聞いていたんですけど、その辺との連携とか、ファクスを本部に送ってとか書いていますけれ

ども、どの程度本番に近いような形で物資供給訓練はやられるのでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 物資の可児市への拠点としては、福祉センター、それから帷子と桜ヶ丘の地区センターが物資の拠点のところになります。今回は福祉センターのほうに一旦物資を集めまして、物資の拠点地区センターになりますので、そこから配送の協定業者である名古屋物流さんのほうに各地区センターのほうに必要なものをファクスでいただいたものを運ぶというような形で訓練を考えておりますので、届いたものがちゃんと届いたかということもまた本部のほうに連絡していただくというようなことで、情報の伝達も含めて管理していきたいというような、そんなイメージをしております。

○総務部長（前田伸寿君） A4の横の資料の3ページ目、下段の四角の右側に今回の配送経路がございます。通常災害が起きますと、まずは可児ッテで災害物資を受けて、それを福祉センター、帷子、桜ヶ丘に割り振りするというところでございますが、今回につきましてはその部分についてはございませんので、福祉センターから配送業者によって各避難所へ依頼票に基づいて各避難所へ届けるというところを訓練させていただくということでございます。

○委員（高木将延君） 議会とのかかわりを教えていただきたいんですけど、議会のほうもこれにあわせて多分、議会のほうで防災訓練をやられると。その詳細は多分議運のほうでこの後決定されると思うんですけど、想定が9月3日午前9時という想定になっている。これ予定では本会議が行われる予定の日なんですけど、その辺はどのような連携をとろうというのは、全くないですか。

○議会事務局長（田上元一君） 今度、議会運営委員会、議会全員協議会のほうでちょうど御説明をしようと思っておったところなんです。いわゆる災害対策本部が立ち上がると同時に議会のほうでもBCPに基づいて本部を立ち上げるという流れになって、そのBCPに基づいた流れをしていくということになります。本来であれば、BCPでは全員が事務局のほうに集まっていたという流れになりますが、ちょうど今回各地区センターで大変いろいろな行事をやってございますので、これはまだ皆さんお諮りはしていませんけど、できるならば皆さんには地区センターのほうにお越しをいただいて、地元のほうの動きを把握していただきたいなというようなことは想定をしておりますので、その辺は議会運営委員会のほうでお諮りをさせて、オーケーをいただければ、その動きを想定していきたいなというふうに考えております。以上です。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません。この想定でございますけれども、市としては平日の午前9時に発災したという想定で訓練をさせていただきますので、本部運営訓練、それから各課のBCP訓練についてはこの想定でやります。地元にも協議をさせていただきましたが、それぞれ想定については土・日でやりたいという地域もございますので、各避難所が平日の9時を想定した訓練という形ではないので、あくまでも市の行政側の訓練としては平日を想定しておるということで進めたいと思いますので、若干時間軸、曜日がずれるという形も、その地域と市ではあり得るということでございますので、お願いします。

○委員長（中村 悟君） ちょっとぼーっとしておって、確認。9月2日の件は休みなので別

に構わんでいいんですけど、今3日のこと言われましたよね、高木委員。

[発言する者あり]

要は3日の庁内訓練のときって、3日って議会やったっけ。やったっけなんて言っておいたら申しわけない。それとの関係はないということでもいいんですか。別段、議会は議会です。通常どおりやるという話ですか。いいということだよ。3日の話ですよ、僕が聞いておるのは。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません。訓練自体は、9月2日の朝8時からやりますので、その日は当然市の業務もございませんし、議会も当然閉会中ですので、9月3日の月曜日自体は通常普通に訓練もなしで業務をやっていますので、ただ日曜日に訓練しますが、想定として9月3日の月曜日に発災したということ想定しながら訓練を実施するという事ですので、実際の9月3日の議会には影響ないです。

○委員長（中村 悟君） わかりました。ごめんなさい。

ほかにはないですか。

○委員（可児慶志君） これも今まで確認していなかったんですが、防災訓練で地域において最も大切なことは安否確認じゃないかなというふうに思うんですけど、この資料、今までにも全市的に安否確認ということがどのようにされているのかというのをちょっと確認してなかったんですけど、したことないので、ちょっと全市的な住民の安否確認をどのように行っているのか教えてもらいたいです。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません。安否確認といいますと、水害時は局所的、地震であれば全市的という形になります。これで3年ぐらいになりますけど、要支援者名簿、これは地域に配付がございまして、同意・不同意という形の中で、自治会長さん、それから民生委員さんのほうに名簿が渡っております。要支援者についてはこういう確認をしていただくということでございますけれども、通常の健常の方について、市から統一的にこういう安否確認しなさいとかということとはございませんので、それぞれ地域で旗を掲げる等では大丈夫だよという表示をしていただくとか、そういった自主的に把握をしてみえる自治会が結構あるかと思っておりますけれども、そういった訓練をしていただいておりますというのが実情で、行政から地域に対して安否確認をこういう形でしなさいとか、そういった統一的なことはしておりません。

○委員（可児慶志君） 直ちにやったほうがいいというわけではないんですが、安否確認というのが一番地域にとって重要な情報だと思うので、どんな手法がいいのかというのは別にして、安否確認ができるような、それぞれの地域で仕組みづくりを今後啓発していっていただきたいと思います。いかがですか。

○総務部長（前田伸寿君） これについても、もう随分前から地域に対してそういう説明をしながら、地域で自主的にやっていただいておりますという現状だと思っておりますので、十分その話は今までもしてきておるといふような認識でおります。

○委員（可児慶志君） 把握ができていないだけということだね。どういいうやり方でやって

いるかということが。

○総務部長（前田伸寿君） だから、統一的な仕組みとかやり方というのはございませんので、地域によっては玄関に黄色い旗を立てていただくということをやってみえる自治体も多々ありますし、その手法についてはそれぞれ考えていただいておりますというふうには考えておりますけれど、今の段階で安否確認をこれから啓発していくとかという状況じゃなくて、以前からそういう話はしてきておるといふふうに認識しております。

○委員（可児慶志君） 念のために、どのような手法で行っているのかだけ確認をしておいてください。それぞれの地域で。

○防災安全課長（武藤 務君） 地域ごとの安否確認の状況については、一度確認させていただきます。ただ、今行政のほうが進めているのは、要配慮者の安否確認という形で、災害弱者となるような方たちの安否確認の方法ということを考えているというような状況になります。

○委員長（中村 悟君） ほかに何か御質問ありましたら。

〔挙手する者なし〕

じゃあ発言もないようですので、この件に関しましては終了したいと思います。

議事の都合上、暫時休憩とします。執行部の方は退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。

休憩 午前9時55分

---

再開 午前9時56分

○委員長（中村 悟君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

今いろいろ御説明いただいたことも含めて、この協議会の中から委員会の代表質問についてを議題としたいと思います。総務企画委員会として代表質問すべき案件が何かございましたら、御意見ございましたらお伺いをしたいと思います。委員会の代表質問、案件としてあれば。

○副委員長（出口忠雄君） 総務企画委員会も今回新しく発足したばかりで、質問のテーマについてもまだはっきりしない部分もあると思いますので、今回は見送りというような形でいかと私は思います。

○委員長（中村 悟君） 今、見送りでという御意見ですが、ほか何か御意見ございましたら。

〔挙手する者なし〕

それでは、今回は委員会からの代表質問は見送りをさせていただく、やらないということでもよろしくお願いをします。

○議会事務局長（田上元一君） 今回見送るといふことでありますし、重点事業点検報告書のほうでも新規事業がありませんので、特に前もって御説明ということもないということで、今回の会期前委員会、開催いたしましたけれども、一応前委員会のほうからの引き継ぎが6月22日の議会運営委員会に出ておりますが、念のために皆さんにお配りしますので、また



見ておいていただければと思います。

重点事業のほう、新規事業はないんですけれども、やっぱり防災関係の事業のところが上がってきていますので、また見ていただいて御検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

今の引き継ぎ事項のことも含めて改めて確認ですが、代表質問のほうは見送るということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そういうことにいたします。

ほかに何か、一般的なことでもいいですが。

○委員（高木将延君） 今、前回の委員会からの引き継ぎ事項をいただきました。

これを1年間どういうふうに取り組んでいくのかということにも絡んでくると思うんですけど、ほかの委員会では、最初のメンバーかわった委員会のときに、委員長のほうから年間スキームを出して、1年間こういうようなスケジュールでいきますというようなことを説明いただくと、非常に1年間の動きがわかりやすいかなと思いましたが、ぜひこの委員会でも委員長のほうから年間スキームを提出いただけると助かると思います。

○委員長（中村 悟君） 全部出してみえる。今までの委員長さん、ほかのいろんな、ちょっと見たことないので、見ます。

暫時休憩にします。

休憩 午前9時59分

---

再開 午前10時00分

○委員長（中村 悟君） 休憩を解きます。

ほかに何か御意見ございましたら。

〔挙手する者なし〕

それでは御意見もないようですので、本日の案件全て終わりましたので、委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、本委員会をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時00分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 10 日

可児市総務企画委員会委員長